

見附市告示第22号

見附市住替え促進中古住宅取得補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年3月17日

見附市長 稲田 亮

見附市住替え促進中古住宅取得補助金交付要綱の一部を改正する要綱
見附市住替え促進中古住宅取得補助金交付要綱（平成26年見附市告示第89号）
の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「、原則として、」を削る。

第5条第2項中「申請は、」の次に「原則として」を加える。

様式第1号中

「

申請者 〒 _____
住 所 _____
カガナ
氏 名 _____ 印
電話番号 _____
生年月日 _____ 年 月 日

」

を

「

申請者 〒 _____
住 所 _____
カガナ
氏 名 _____
電話番号 _____
生年月日 _____ 年 月 日

」

に改める。

様式第3号及び様式第6号中「印」を削る。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。